

令和 6 年度 尾花沢市介護保険料

保険料は世帯の市民税課税状況および第 1 号被保険者（65 歳以上の方）の所得に応じて、13 段階に分かれます。令和 6 年度の介護保険料は下表のとおりです。

令和 6 年度 基準額（年額） **65,520 円**

介 護 保 険 料 段 階 一 覧

段階	対象者区分	保険料年額	
第 1 段階	本人が市民税非課税 ○生活保護受給者 ○世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ○世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税対象年金収入額 + その他の合計所得金額が 80 万円以下	18,674 円	
第 2 段階		○世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税対象年金収入額 + その他の合計所得金額が 120 万円以下	31,778 円
第 3 段階		○世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税対象年金収入額 + その他の合計所得金額が 120 万円を超える	44,882 円
第 4 段階		○世帯に市民税課税者ありで、本人の前年の課税対象年金収入額 + その他の合計所得額が 80 万円以下	58,968 円
第 5 段階		○世帯に市民税課税者ありで、本人の前年の課税対象年金収入額 + その他の合計所得額が 80 万円を超える	65,520 円
第 6 段階	本人が市民税課税 ○本人の前年の合計所得額が 120 万円未満	78,624 円	
第 7 段階		○本人の前年の合計所得額が 120 万円以上 210 万円未満	85,176 円
第 8 段階		○本人の前年の合計所得額が 210 万円以上 320 万円未満	98,280 円
第 9 段階		○本人の前年の合計所得額が 320 万円以上 420 万円未満	111,384 円
第 10 段階		○本人の前年の合計所得額が 420 万円以上 520 万円未満	124,488 円
第 11 段階		○本人の前年の合計所得額が 520 万円以上 620 万円未満	137,592 円
第 12 段階		○本人の前年の合計所得額が 620 万円以上 720 万円未満	150,696 円
第 13 段階		○本人の前年の合計所得額が 720 万円以上	157,248 円

